

# 浄化槽補助金申請の手続き

## 1 補助金交付申請

- ① 補助金交付申請書（必ず余白に申請代理人、連絡先を記入のこと）
- ② 浄化槽設置届出書の写し
- ③ 設置場所の案内図（該当場所を赤でマークすること、宣伝用文字は入れない）
- ④ 浄化槽認定シート
- ⑤ 浄化槽カタログ（浄化槽の総容量及びブロワーの消費電力がわかるもの）
- ⑥ 浄化槽工事請負契約書の写し
- ⑦ 工事見積書の写し（単独処理浄化槽からの設置替えに係る補助金の交付を受ける者は、浄化槽設置、単独処理浄化槽等撤去及び宅内配管工事費の内訳が分かるようにすること。）
- ⑧ 単独処理浄化槽等撤去等見積書の写し（撤去できない場合は不要）
- ⑨ 登録証の写し
- ⑩ 登録浄化槽管理票（C票）
- ⑪ 保証登録証（市町村用）
- ⑫ 転換撤去等の確認書（群馬県エコ補助金）
- ⑬ 既設の単独浄化槽等の埋設状況がわかるもの
- ⑭ 公共下水道接続に関する誓約書（下水道認可区域に限る）
- ⑮ 浄化槽用プレキャストコンクリート（以下、PC板）を使用する場合は、「セメント試験成績表」、「骨材試験成績表」、「鋼材検査証明書」、「製品配筋図」、「試験荷重計算書」

## 2 工事着工

### ① 工事着工届

補助金交付申請書に添付された浄化槽設置届出書の写しの着工年月日が、当該補助事業年度前の場合に必要

## 3 実績報告

- ① 実績報告書
- ② 浄化槽保守点検業者、浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し（浄化槽法第11条検査についての記載がない場合は同検査を申し込む旨の誓約書を提出すること）
- ③ 浄化槽法第7条検査依頼書の写し（見取り図は必ず記入のこと）
- ④ 浄化槽工事チェックリスト
- ⑤ 設置工事の工程写真

- ⑥ 撤去時の工事写真（撤去できない場合は不要）
- ⑦ 産業廃棄物処理委託契約書又はマニフェスト伝票の写し（撤去の場合）
- ⑧ 雨水貯留槽等への改造を確認できるもの（再利用の場合）
- ⑨ 浄化槽使用廃止届出書の写し（汲み取り槽の場合は不要）

#### 4 補助金交付請求

- ① 補助金交付請求書

#### 5 注意事項

- ① 日付欄は必ず記入する
- ② 様式は、A 4 または A 3 で統一する
- ③ ①から⑬等の順番に並べ、不必要な書類は添付しない
- ④ 文字は明瞭に記入する
- ⑤ 写真については県の提示する「浄化槽工事写真の撮り方（例）」に準ずること  
（ブローラーの設置状況、消費電力のわかる写真含む）

#### 6 問合せ先

館林市 市民環境部 地球環境課 環境保全係

〒374-8501

館林市城町1番1号 TEL 72-4111 内線452